

# 令和5年度事業計画

## I. 一般情勢及び課題

わが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限が緩和され、人の動きが活発化するにつれ、全体として持直しの動きがみられている。

他方、世界に目を転じると、ロシアによるウクライナ侵攻などを契機として、原材料価格が国際的に上昇する中、欧米各国・地域の中央銀行が急激なインフレを抑制するため金融引締め動きを強めており、世界経済の動向が日本の金融・経済に与える影響が懸念される状況になっている。

このような情勢の中、日本銀行は2022年12月に長期金利の変動許容幅を0.25%程度から0.5%程度に広げて金融緩和の姿勢を修正したが、日本銀行の金融政策のスタンスの変化に関してはマーケットや実体経済への影響を含め、今後の動向を注意深くみていく必要がある。

また、わが国の人口減少や少子高齢化により、個人消費の低迷、中小企業の人手不足や経営者の高齢化等の構造的な問題が深刻化しているほか、地政学的リスクの高まりや、大規模な自然災害への対応も求められている。

こうした状況を踏まえ、信用金庫はコロナ禍の影響を受けた中小企業等に対し、適切な金融支援に引き続き取り組んでいくとともに、ポストコロナに向けた中小企業等のビジネスモデルの再構築に向けた経営改善・事業再生・事業転換支援等や、地域社会が抱えるさまざまな課題の解決を図っていくことが求められている。

また、政府がAI・IoT・ビッグデータ等を活用したデジタル化の推進による地域活性化や、官民一体でのSDGsや脱炭素社会への取組みなどを通じたサステナブル社会の構築を目指していることを受け、デジタル技術を活用した利便性の高いサービスの提供・業務の効率化のほか、取引先中小企業等がこれらの動きに適切に対応できるように支援していくことも必要である。

さらに、金融行政との関係では、経営者保証に過度に依存しない融資慣行の確立に向けた対応、顧客本位の業務運営をはじめとした利用者目線に立った金融サービスの推進、マネー・ローンダリング等への対応やサイバーセキュリティ対策の一層の強化等を通じた経営管理態勢の充実・強化、バーゼルⅢの最終化を受けた国内基準への対応、企業情報の開示の充実化・見直しを図る必要

があり、業界として適切に対応していく必要がある。

このほか、信用金庫における有能な人材確保・強化を図る観点から、若年職員の離職および女性活躍・高齢者雇用への対応等に引き続き取り組んでいくことも重要である。

## II. 基本方針

協会は会員信用金庫が、信用金庫の経営理念である相互扶助を念頭に地域社会との共存共栄という原点に立脚し、常に顧客本位の経営に徹し、地域において存在感のある金融機関となることを支援する。

協会の運営に当っては、業界の3か年計画に基づき、中小企業の再生と地域の活性化に向けて、実りある1年とすることを目指すこととする。

特に、県内信用金庫の業務等の共同化事業として設立した「信金静岡共同センター」での共同化事業の円滑な運用、その他の業務の共同化の実現に向けての研究や情報交換を行うこととする。

また、経営管理態勢の強化と顧客の視点に立った業務運営への適切な対応を図るため、総会・理事会をはじめ各種委員会及び部会等の決議等により事業を具体化するほか、全国信用金庫協会、信金中央金庫及び東海地区信用金庫協会等の各種系統機関と一層の連携を強化する。

なお、事業の基盤となる事務局の事務処理体制については、特別会計部門（信金静岡共同センター）の総務・会計業務も含め、協会の多種・多様な事業の事務処理を行っており、事務の正確性を保持しつつ、より効率的に行われるようスキルアップに努めていく。

## III. 協会の事業

### 1. 総会・理事会等の開催

協会の運営方針及び重要諸問題等を協議・決定するため、次のとおり会議を開催する。

(1) 通常総会は年2回開催し、6月は前年度の事業報告及び決算、3月は次年度の事業計画及び予算等についてそれぞれ決議をする。

また、臨時総会は緊急を要する重要な問題が生じた場合その都度開催する。

(2) 理事会は原則として毎月1回（8月は休会）開催する。

なお、理事会には、東海財務局静岡財務事務所長または日本銀行静岡支店長等のご臨席をいただき、時宜の卓話等をお願いする。

(3) 監査会は年1回以上開催する。

(4) 当協会業務の円滑な運営を図るため正副協会長会議を、原則として年2回程度、通常総会開催前に開催する。

## 2. 共同化事業

会員信用金庫の業務等の共同化事業として、平成26年5月に設立した信金静岡共同センターにおいて、「手形交換等」、「手形・小切手発行」、「口座振替業務、本人確認資料のイメージ処理」、「ファイリング業務」を受託している。

今年度は、手形管理業務での手形類の集計・仕分搬送に使用するソータ機器の更改および期日管理手形の業務処理運用の変更、これに伴うメール便運行の見直し等に向けて着実な準備を進めていく。

また、受託業務の安定稼働と合理化を図るため、事務手順の見直しや事務ミスの削減等に努めるとともに、共同化に関わる事務処理標準化・効率化にかかる情報交換など会員信用金庫との連携を強化する。

一方で、今後の手形・小切手機能の全面的な電子化への取組進展を見据え、信金静岡共同センターの新たな共同化業務の検討も進めていく。

## 3. 各種委員会等の開催及び活動

協会の業務運営の円滑及び充実を図るため委員会等を設置し、重要案件については理事会に付議もしくは報告する。

なお、理事会において決議された事項については迅速に実行する。

また、個別事項で専門的に研究推進することが必要な場合は、各委員会の下部組織として専門部会等を設け、その結果を委員会に報告する。

各種委員会等の会議開催においては、会員信用金庫すべての参加を原則とし、Web会議システムを有効に活用する。

### (1) 経営対策委員会

自己責任原則の経営を基本とし、業界の3か年計画の積極的な推進のほか、各金庫が直面している経営課題について業界としての対応を含め積極的に意見交換等を行っていく。

また、信用金庫の健全性、安全性及び地域に密着した経営姿勢、地域貢献活動を県民に広く周知するため、テレビ・ラジオCMのほかWebの活用等による広報宣伝活動の一層の充実を図る。

特に、今年度は喫緊の経営課題であるマネー・ローンダリングにかかる態勢整備の対応に注力するほか、地域と連携し「東海道御宿場印プロジェクト」の推進に努めることとする。

なお、当委員会は、原則として隔月開催するほか、経営戦略に則した専門部会を随時設置及び開催する。

なお、当委員会の専門部会は次のとおり。

- ① 情報共有化検討部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 随時開催
- ② マネロン対応検討部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 随時開催

③ 東海道御宿場印プロジェクト・・・・・・・・・・・・・ 随時開催

(2) 事務管理委員会

信用金庫の経費節減及び限られた経営資源を金庫の戦略的目標の達成への集中化を図るため、引き続き「信金静岡共同センター」（特別会計）での安定的な稼働についてフォローしていくほか、専門部会での継続的な検討や更なる業務の共同化について研究及び情報交換を継続していくこととする。

更に、本年度は手形期日管理業務の処理・運用の変更が予定されており、安定した移行が行われるよう注視していく。

当委員会の専門部会は次のとおり。

- ① 預金調査事務共同化検討部会・・・・・・・・・・・・・ 随時開催
- ② 手形管理システム更改等部会・・・・・・・・・・・・・ 随時開催
- ③ 口座振替システム更改部会・・・・・・・・・・・・・ 随時開催
- ④ 事務効率化検討部会・・・・・・・・・・・・・ 随時開催

(3) 人事教育委員会

信用金庫の経営活力の維持・向上を図る最大の経営資源は人材であり、時代の変革に柔軟に適応できる人材の確保・育成と女性活躍の推進、人事管理体制の確立のための基本的共通事項について、研究及び情報交換を行う。

また、県協会主催で実施する各種研修講座の計画及び運営についてPDC Aサイクルの観点から議論する。このため委員会を随時開催する。

当委員会の専門部会等は次のとおり。

- ① 人事担当役席会議・・・・・・・・年1回程度開催

人事担当者の交流を図るとともに、人事管理問題の研究及び情報交換を行う。

- ② 研修担当役席会議・・・・・・・・年2回程度開催

研修担当者の交流を図るとともに、教育及び研修等の効果的な運営方策の研究及び情報交換を行う。

○職員研修は、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底して、全て通学研修とし、次のとおり10講座開催する。（感染症拡大状況によっては変更もあり得る。）

講 座 名	開催回数	備 考
上 級 職 員 講 座	1 回	3日・通学
初 級 管 理 者 講 座	3 回	3日・通学
中 堅 管 理 者 講 座	2 回	3日・通学
支 店 長 研 修 講 座	2 回	3日・通学
テラーリーダー講座	1 回	2日・通学
企 業 診 断 講 座	2 回	3日・通学
融 資 渉 外 講 座	1 回	4日・通学
事業性評価融資講座	1 回	3日・通学
事業承継支援講座	1 回	3日・通学
債権管理回収講座	1 回	2日・通学
計 10 講座	15 回	

#### (4) 体育委員会

信用金庫等の相互間の親睦と役職員の健康増進を図ることを目的とし健康保険組合の後援を得て、軟式野球、テニス、卓球及びサッカーの併せて4種目の体育大会を開催するほか、東海地区協会主催の軟式野球及び卓球大会についての協力を行う。このため委員会を随時開催する。

なお、体育大会開催目的の趣旨に照らし、各金庫の参加選手は言動等に配慮しフェアプレーに徹することとする。

また、今年度も新型コロナウイルス感染症対策の徹底等の観点から、原則として、無観客(来賓者及び各金庫の応援者)による大会とする。また、新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催を急遽中止することもある。

#### ○県内体育大会

- ・第67回 野球大会 (担当金庫 浜松いわた 信用金庫)  
日 程 5月20日(土) 9時 (予備日7月15日(土))  
会 場 浜松いわた信用金庫レクリエーションセンター
- ・第54回 テニス大会 (担当金庫 しずおか焼津 信用金庫)  
日 程 9月 9日(土) 8時30分 (予備日:なし)  
会 場 草薙総合運動場 (庭球場)
- ・第61回 卓球大会 (担当金庫 しずおか焼津 信用金庫)  
日 程 10月21日(土) 9時  
会 場 焼津市総合体育館 (シーガルドーム)
- ・第40回 サッカー大会 (決勝大会担当金庫 浜松いわた 信用金庫)  
日 程 12月2日(土) 10時  
会 場 エコパスタジアム

次の地区協会主催の体育大会に代表チーム及び選手を派遣する。

- ・第64回 野球大会（岐阜県で開催 担当金庫 岐阜信用金庫）  
県大会の優勝、準優勝チームが出場  
日 程 9月23日(土)～ 9月24日(日)  
予備日 9月30日(土)～10月 1日(日)  
会 場 岐阜信用金庫グラウンド（予備日一同所）
- ・第60回 卓球大会（岐阜県で開催 担当金庫 岐阜信用金庫）  
県大会の団体の優勝、準優勝、第3位チーム及び開催県と前年開催県の4位  
チーム、個人戦の男女各32名以内（総数）が出場  
日 程 11月11日(土)  
会 場 下呂交流会館

#### (5) 常勤監事連絡会

監事業務にかかる研究及び情報交換を行い、当該業務の的確な処理推進に資するため、年4回開催する。

#### 4. 経営者研修等

- (1) 海外におけるDX化、SDGs・脱炭素化等を実施している金融機関のビジネスモデルを研究するため、海外情勢等に配慮しつつ、原則として海外視察を実施する。
- (2) 経営者を対象とした研修会を11月に開催する。
- (3) 「静岡県信栄研究会」と合同で『信用金庫の保険の窓販等』についての研修会を開催するほか、役務取引による安定的な収益確保に資するため、保険会社等と連携して、窓販担当者を対象としたセミナー等の開催を行う。

#### 5. 全信協、信金中金等との協調

信用金庫は相互扶助の理念に基づく協同組織の地域金融機関であり会員信用金庫の事業展開に関して、共同化による業務機能の強化及びコスト削減等を図るため、全信協、信金中央金庫、地区協会及び他地域金融機関等の各種系統機関と一層連携を強化し連帯協調体制の構築を目指す。

この他東海財務局静岡財務事務所、日本銀行静岡支店、静岡県、関東経済産業局、静岡労働局及びその他関係機関・諸団体との連絡を緊密にし、協力していく。

#### 6. 統計資料と調査活動の充実及びPR活動等

各種の信用金庫統計及び調査資料については、常に収集、調整に努め、会員信用金庫に提供する。各四半期の年4回、県内の景況について「県内信用金庫による合同景況調査」を実施し、プレス発表及び提供要請のある行政機関（東海財務局静岡財務事務所、日本銀行静岡

支店、静岡県)のほか民間の経済研究機関(一財)しんきん経済研究所、(一財)静岡経済研究所)などにも引続き情報提供することにより信用金庫業界の一層のPRに努めることとする。

#### 7. 地域貢献活動について

地域貢献活動については、以下のとおり実施していく。

- (1) 高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害防止策として、引き続き警察と連携し、テレビCMを活用した啓発活動の強化のほか、「預手プラン(高齢者に対する預金小切手利用の推奨)」の推進やATMでの一部振込制限、出金制限などを実施していく。また、県内市町が展開する「高齢者見守りネットワーク事業」への協力や静岡県くらし環境部が展開する消費者被害啓発活動「188で見守り隊」として協力をを行う。
- (2) 後見人による厳格な財産管理と顧客利便性確保に資する取組として平成29年度に全国で初めて会員信用金庫にて取り扱いを開始した「後見支援預金」については、継続的に家庭裁判所等の関係機関との情報交換を行い、その定着・推進を図っていく。
- (3) 地域事業者の人手・人材不足等に対処するため、静岡労働局及び静岡県との間で締結した「働き方改革にかかる包括連携協定」、「企業人材育成連携協定」に基づき、これら機関と協力して対応していく。
- (4) 「静岡大学との寄附講座」については、同大学との協定に基づき、東海財務局静岡財務事務所及び信金中央金庫静岡支店の協力も得て引き続き実施する。

#### 8. 暴力団などの反社会勢力対策について

静岡県警察本部及び(公財)静岡県暴力追放運動推進センターなどの協力を得て暴力団などの反社会勢力対策について協議・情報交換を行う。

○窓口情報交換連絡協議会・・・随時実施。

暴力団等に関連した不祥事件等の未然防止諸対策のために、静岡県警察本部の担当官との情報交換を実施するほか、東海財務局静岡財務事務所及び(公財)静岡県暴力追放運動推進センターの講師による講話・研修を受ける。

また、暴力団排除条例に基づく反社会的勢力の既存預金口座等の強制解約実施についての情報交換も行っていく。